

## 目次

- 一、軍需品で巨利を収めつゝある昭和製作所……………(四)
- 二、低劣な労働条件……………(六)
- 三、会社の偽備政策……………(八)
- 四、会社は「軍部の反対」を理由として協定を蹂躪す……………(二)
- 五、大倉財閥の前には國家機關も無力か？……………(五)

## 序

私共は東京市大森區堤方町廿二番地所在の株式會社昭和製作所の従業員であります。當製作所は國防上最も重要な兵器の製造をなすつゝある工場でありまして、私共は之が製造のために日夜精勵、一意報國の精神を以つて作業に従事しつゝあるのです。

而るところ、會社は近時營利を追求するの餘り、悪性なる臨時工制度、時間給請負作業等、苛酷なる手段に依る労働強化を圖りつゝあるのであります。

これが必然の結果として、嚴密精巧を絶対條件とする、國軍の生命とも云ふ可き、兵器が、粗製濫造に陥り、遂には戦慄すべき手段による、不合格品の納品を計るに立ち至つたのであります。

また、苛酷なる労働強化は健康を極度に阻害し、不正作業に應せざる職工は直ちに職首する等、生活不安を極度に感ずるに至つたのであります。

かくては非常時局に際し、兵器の製造に支障を來すが如き事あるやもばかり知れずこれが根本的廓清を計るため、去る七月三日七ヶ條の待遇改善の歎願書を提出した次第であります。